

正副会長の活動状況

収穫の秋に向けて

日本弁理士会副会長 一色 健輔

はじめに

今年度の正副会長会は8月末で、発足後5ヵ月を過ぎ、現在胸突き八丁を迎え、その先に平坦な道があるのか、或いはこのまま何時までも上り坂が続くのかかわからない状態です。

日本弁理士会及び会員のために大きな目標を掲げて走り出した佐藤正副会長会ですが、乗り越えなければならない障害物がたくさん現れてきておりますので、その点を整理してみたいと思います。

1. 地域知財活性化運動

地域知財活性化運動は、今年度の目玉となっておりますが、この運動自体は会員内部からの要請で生まれた運動ではなく、むしろ外部からの要請によるものでありますので、特に地方の会員の意識の高揚が要求されております。

この地域活性化運動の中でも「商標キャラバン隊」は来年からの地域ブランド登録制度の施行に合わせて、47都道府県の全ての地区においてセミナーや相談会を開催しようとするものです。この「商標キャラバン隊」は、この秋から本格的な活動に入りますが、予算上も厳しい状態にあり、また担当する副会長はじめ会員および事務局の負担は極めて大きなものとなっております。

2. 弁理士情報の開示促進

現在日本弁理士会のホームページ上に「弁理士リスト検索システム」が掲載されています。この検索システムは、今年の7月1日に一部改善され、検索速度の高速化、画面の見やすさ、操作の簡便化が図られました。

しかしながら、この検索システムはユーザーが希望する弁理士を検索する場合に情報量が不十分であるとの指摘がなされており、第二次改善として10月をめどに新たな「弁理士リスト検索システム」を公開すべく、関係委員会において、準備を進めております。

この新たな「弁理士リスト検索システム」を作成するにあたり、今年4月に施行された個人情報保護

法との問題もありますので、近々、全ての会員、事務所、特許業務法人に経歴や業務実績等の詳細な情報開示を求める依頼文書を配布いたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

3. 弁理士法見直しへの対応

平成18年1月に弁理士法施行後5年を迎え、弁理士法の見直しが行われることになっております。

この弁理士法改正の見直しにあたって、当会が強く主張している点は弁理士試験制度と研修制度をリンクさせる点です。今後、毎年弁理士試験合格者が600名を大幅に超えるとの予測のもと、実務経験のない弁理士試験合格者に対して質的担保をどのようにしていくのかという点が大きな問題となっております。

4. 全国支部化の推進

日本弁理士会の諸々の活動を全国的に展開し、地域ユーザーの知財活動を支援し、地域の関係官庁・団体との知財活動の連携を計るため、日本弁理士会の組織を全国的な支部組織として再編するとの考えのもと、全国支部化の計画が着々と進行しております。

既に存在する近畿支部、東海支部以外に本年6月22日に九州支部が設置されました。北海道、東北、北陸、中国、四国は平成17年度末までに支部を設置する予定です。

問題は、関東支部です。今年度中に関東支部の設置は難しい状況ですが、その設置のための具体的検討は既に行われております。関東には7割以上の会員が存在しますので、近畿支部や東海支部と同様の支部を作るとなると、現在の本会とそれほど変わらない規模の人的構成と物的設備が必要となり、本会に屋上屋を架すこととなりますので、関東支部をどのように構成するかは大きな問題です。

むすび

今年度の正副会長会の計画が予定通りに遂行されますように、会員皆様の暖かいご支援をよろしくお願いいたします。